

【3】介護保険給付対象外サービス費用

	内 容	金 額	
		入 所	ショートステイ
電気料金	居室内にテレビをお持込になった場合。	1,000円/月	33円/日
	居室内に冷蔵庫をお持込になった場合。	500円/月	16円/日
預り金管理サービス	通帳・小口現金の出納管理	1,000円/月	
特別な食事	基本料金の食費の額ではご提供が困難な高価な材料を使用し特別な調理を行うなど、その内容が通常の食費の額を超え必要な費用。	実費をご負担いただきます。	
	施設で洗濯できないクリーニング		
	理美容代		
	クラブ活動		
	レクリエーション・行事		
	契約終了時の残置物処分費用		
	ご利用者様専用の日用品等		

◆その他、日常生活に要する費用でご利用者様にご負担いただくことが適当であるものについてはご負担いただきます。

◆月途中の入退居の場合、電気料金・預り金管理サービス費は日割計算致します。

【ご参考】高額介護サービス費について

■高額介護サービス費とは？

同じ月に利用した介護サービスの利用者負担の合計額（世帯内に複数の利用者がある場合には、世帯合計額）が高額になり一定額を超えた場合、申請により超えた分が市町村から払い戻される制度です。

※食費・居住費・日常生活費は対象外です。
自己負担の上限額（1世帯当たりの月額）は下表のとおりです。

◎高額介護サービス費の所得区分と負担の月額上限

利用者負担段階	被保険者の所得の状況		世帯の上限額
第2段階	市町村民税 世帯非課税	合計所得金額と課税年金収入額の合計が 年額で合計80万円以下など	15,000円
第3段階		市町村民税世帯非課税の方で 第2段階以外の方。	24,600円
第4段階	一般世帯		37,200円
	現役並み所得者 ※		44,400円

※同一世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の人がいて、世帯内の65歳以上の人の収入の合計が単身で383万円以上、2人以上で520万円以上の人で、同一世帯内の第1号被保険者に現役並み所得相当の人がいる場合に、その世帯の負担の上限額を44,400円とします。